

1 日時	平成25年7月16日（火） 10時～12時
2 場所	防府市議会棟 全員協議会室
3 出席者	<p>【委員】 十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員、池永委員、脇委員、馬庭委員、湯面委員、東福委員、島岡委員、山崎委員、島田委員、広石委員、原田委員、宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員</p> <p>※欠席：柳委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康増進課長、山根学校教育課長補佐（代理出席）（事務局） 清水健康福祉部長、清水健康福祉部次長、中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、金澤子育て支援課長補佐、岸本子育て支援課主任</p>
4 傍聴者	5名
5 議題	(1) 防府市次世代育成支援行動計画について (2) 防府市の現状等について (3) 子ども・子育て支援新制度について (4) その他

1 開会

2 委嘱状交付

- 委員を代表し、市民公募委員の潮見しずか委員、福田信子委員に委嘱状を交付。

3 副市長挨拶

- 平成27年4月に予定されている子ども・子育ての新制度にむけ本会議を設置した。
- 子どもを取り巻く環境が急激に変化しており、子育てを社会全体で支えるシステムづくりが必要となる。
- 今年度から、休日保育・留守家庭児童学級の保育時間の延長、留守家庭児童学級の保育料の減免対象の拡大など、環境改善に努めている。

- 安心して子どもを産んで、育てられる環境づくりのため、本会議で忌たんのない意見を頂戴したい。
- 防府市の重要施策「観光」「環境」「教育」の3つのKに、今後は「子育て」のKを加えて、事業を進める。

4 委員紹介

- 委員、行政、事務局の順で自己紹介。

5 会長・副会長選出

- 防府市子ども・子育て会議条例第5条により委員の互選により、会長及び副会長を選出することとなる。
 - 立候補、推薦ともにならないため、事務局案を提示。
(事務局案) 会長 白石義彦委員、副会長 東福和美委員。
 - 事務局案に委員一同異議なし。
- 会長に白石義彦委員、副会長に東福和美委員を選出。
- 会長、副会長挨拶

【白石会長】

- ・ 本会議は、平成27年からの子ども・子育ての新しいシステムの本格施行に向け準備するという重要な会議である。
- ・ 新制度の特徴は、保護者・家庭が置かれた状況に即し、地域において課題を解決することを目指したものである。
- ・ 未来を支える子ども、子育て家庭への支援を充実し、住みたくなる・住んでよかったと思える防府市を委員と一緒に作っていききたい。

【東福副会長】

- ・ 子どもに対する暴力のニュースが流れ、心を痛めている。
- ・ 外部から見えない学校や家庭などの閉鎖的な空間で起こっており、関係機関等と連携とり、子どもの未来のために取り組んでいきたい。

6 議事

○ 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員 19 人で総委員数の 20 人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。

○ 会議の公開

【会長】

会議は原則公開となる。公開に了承いただけるか。

【委員一同】

異議なし。

→本会議を公開とする旨、決議。

(1) 防府市次世代育成支援行動計画について

【事務局】

- 防府市児童環境づくり連絡協議会の役割を継承し、子ども・子育て新制度に備えるため、防府市子ども・子育て会議を設置した。
- 子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援行動計画と違い、幼児教育・保育等の需要と供給の計画が主であり、より専門的・的を絞った内容となる。
- 子ども・子育て新制度の担当は、子育て支援全般を担当である子育て支援課としたが、新制度の3本柱は教育・保育・子育て支援であり、学校教育課と連携し進めていく。
- 事業報告
 - ・ 放課後児童対策の充実
平成24年度に華浦小学校の留守家庭児童学級を増設した。
(平成25年度から供用開始)
平成25年度から保育終了時間を15分延長して18時までとし、休日の保育開始時間を30分繰り上げ8時からとした。
また保育料減免対象を市民税非課税世帯まで拡大した。
 - ・ 病児病後児保育事業
利用者数の推移を注視しながら、継続実施していく。
 - ・ 認定こども園の導入
平成25年度から松崎幼稚園が認定こども園となった。
 - ・ こども相談室の相談対応
問題が複雑化、長期化する傾向があり、ますます重要となってくる。

- ・ 乳幼児医療費支給事業
平成24年8月から小学校就学前児童まで所得制限を撤廃した。
- ・ 休日保育事業
平成25年度から休日保育時間を前後1時間ずつ拡大した。
- ・ 地域子育て支援拠点事業
市内の保育所において、子育て相談、園庭開放、子育て情報提供などを実施した。
- ・ 赤ちゃんの駅整備事業
昨年、シンボルマークを募集・決定し、のぼり・ステッカーを作成した。
現在16施設を登録しており、普及啓発に努めていく。
- ・ 5歳児発達相談事業
平成24年度から年中児を対象に実施し、子どもの発達促進、育児不安の解消を行った。
- ・ 児童虐待防止ネットワーク
平成24年度は小学生用の虐待対応マニュアルを作成し、今年度に配付、説明をする予定である。
- ・ 特別支援教育の充実
学校支援員を増員し、児童を支援、相談体制の充実を図る。

【委員】

子育て現役のお母さんが主体となるようなサークルがあるとよい。

【事務局】

参加者同士で声を掛けながらやるというのは難しい面があるので、行政側からなげかけをするのもよいと思う。市民活動支援センターがあるので、利用するのもよいと思う。

【委員】

有料在宅福祉サービス事業の協力会員不足が課題となっているが、ファミリーサポートセンターのようにPRしたらどうか。

【事務局】

有料在宅福祉サービス事業は社会福祉協議会が実施し、高齢者の家事援助など大きなメニューのなかの一部として行い、ファミリーサポートセンターは預かりや送迎を中心にしている。相互連絡調整できるように検討したい。

【委員】

これまでは福祉に重点を置かれていたが、幼児期の学校教育・保育・子育て支援の3本柱でこの会議が進められていく。

市内に幼稚園型認定こども園が3園あるが、財政支援がない。今後は財政的なことは市が受け持つということで、理解いただけたらと思う。

【会長】

今まで積み上げたものと違った視点を持って、防府市の子育て支援の協議を進めていこうということでご理解いただきたい。

(2) 防府市の現状等について

【事務局】

- 人口と世帯数の状況
人口は平成8年をピークに減少しており、今後も減少していく。世帯は増加しているが、今後減少していく。
- 子育て世帯の状況
子育て世帯は減少しているが、ひとり親世帯は年々増加している。
- 年代別の人口の状況
年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加していく。
- 出生の状況
出生数はおおむね1,000人前後で推移している。合計特殊出生率は全国平均より高いが、依然として低い数値となっている。
- 就学前の子どもの状況
3歳以上は保育所より幼稚園の方が多。4歳以上になるとほぼ全員がどちらかを利用している。
- 女性の就労状況
平成2年から比べ、25歳から39歳までの就業率が増加している。
- 幼稚園・保育所の利用児童と定員の状況
保育所はおおむね2,000～2,200人で定員とほぼ同じで推移している。幼稚園は1,600～1,700人で定員より低く推移している。
- 幼稚園・保育所の利用状況
入れる年齢に違いがあり、保育所の方が多く利用されている。
平成21年度に公立保育所を民間移管している。
- 保育所の入所児童の状況
4月から大きく変動があるのは0歳児のみである。1歳児は少しず

つの増加があり、2歳児以降はあまり増減がない。

○ 市の財政状況

平成25年度の一般会計予算規模は401億円である。そのうち義務的経費が50%となっている。

人件費は減少、公債費は小中学校耐震化・廃棄物処理施設建設により増加し、扶助費は高齢化の進展などにより増加していく。

扶助費のうち、子ども・子育て新制度のものは、まだ反映していない。

【委員】

保育所が多く、幼稚園が少なく利用されている要因は掴んでいるか。

【事務局】

働きにでる親が多いため、保育所が多くなっているのではないかと考えている。

【委員】

幼稚園と保育所の数はいくつあるのか。

【委員】

幼稚園は16園である。

【事務局】

私立保育所が19園、公立保育所が3園である。

保育所の民間移管は平成21年度に2園移管しており、公立保育所は平成21年度が公立3園、平成20年度が公立5園となる。

【委員】

保育所の利用数が多いのは、0歳から利用されるからである。3歳以上児を見ると幼稚園の方が多くなっている。

2歳児で幼稚園に通っている子どもが上がっていないが、適正な数字を出そうと思えば、ついでに把握していただけるとありがたい。

【委員】

学校教育課で2歳児も調べている。

防府市に私立幼稚園しかないのは理由があり、幼稚園は戦後のベビーブームで増えたが、防府市は戦前に各小学校区に幼稚園ができていたためである。幼稚園の先進地であったため、市で幼稚園を作る必要がなかった。

(3) 子ども・子育て支援新制度について

【事務局】

- 子ども・子育て会議
 - ・ 子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき設置する。
 - ・ 所掌事務は、
 - 教育・保育施設の利用定員を定める際の意見
 - 地域型保育の利用定員を定める際の意見
 - 子ども・子育て支援事業計画を定める際の意見
 - 児童、妊婦及び知的障害者の福祉に関する調査審議
 - 地域型保育の認可に關しての調査審議
 - 次世代育成支援行動計画への意見。
 - ・ 任期は平成25年7月7日から2年間。
- 子ども・子育て関連3法
 - ・ 子ども・子育て支援法
 - 施設型給付、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。
 - ・ 認定こども園法の一部を改正する法律
 - 幼稚園、保育所を単一の施設として位置づける。
 - ・ 関係法律の整備等に関する法律
 - 前2つの法律に關連し、55の法律を改正。
 - ・ 消費税率の引き上げと連動し、平成27年4月から施行予定。
- 現状と課題の解決
 - ・ 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
 - 認定こども園制度の改善を目指す。
 - ・ 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
 - 保育の認可制度の改善、計画的な施設整備、小規模保育等の様々な手法により、待機児童の解消を目指す。
 - ・ 地域の子ども・子育て支援の充実
 - 多様なメニューからニーズにあったサービスを選択できるしくみづくりを目指す。
- 認定こども園
 - 幼稚園と保育所の両機能で認可、指導監査、財政措置されていたものを一本化し、運営負担の軽減を図る。既存施設からの移行の義務付けはしない。
- 施設型給付
 - ・ 施設ごとにバラバラだった財政措置を共通のしくみとし整理する。
 - ・ 保育を必要とする場合、客観的な基準に基づき認定し、認定証が

交付される。

- ・ 利用者が施設を選択し、施設との契約（保育所の場合は利用者と市町村の契約）することとなり、施設には応諾義務が課せられる。
- ・ 幼稚園は新制度に入らない選択肢があり、その部分は私学助成、就園奨励費が継続される。

○ 市町村子ども・子育て支援事業計画

- ・ 子ども・子育てのニーズを把握したうえで、需要見込量、提供体制の確保、実施時期を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画（5か年）を策定し、給付や事業を行うこととなる。
- ・ 計画の記載内容
 - 教育、保育の提供を行う区域の設定
 - 区域ごとの需要見込量、提供体制、実施時期
 - 学校教育・保育の一体的提供、推進に関する体制の確保
 - 産後の休業・育児休業後の施設の利用の確保など
- ・ 需要見込量の把握が重要な作業となる。

○ スケジュール

- ・ 平成25年度の会議は4回の予定である。
- ・ 第2回は9月開催予定でニーズ調査項目について決定する予定。
- ・ 平成26年度前半までに市町村計画と県計画の調整を行い、パブリックコメント、議会の議決を経た後、年度末までに完了する必要がある。
- ・ 遅くとも26年12月議会で議決する必要があるため、平成26年度初旬には子ども・子育て会議で計画案を完成しておく必要がある。

○ ニーズ調査

- ・ 量の見込みの設定で必要となる今後の利用希望を把握するため、子どもの保護者を対象にニーズ調査を実施する必要がある。
- ・ 調査対象は、就学前児童・小学校就学児童、それぞれ2,000人で無作為抽出による郵送でアンケート調査としたい。
- ・ 第2回の会議で調査項目を確定し、10月に調査を実施したいと考えている。防府市独自の調査項目等について、意見をいただきたい。
- ・ ニーズ調査、計画策定の業務のうち、業者への委託が可能な部分は委託することとしており、現在、プロポーザル方式により業者選定を行っている。

【会長】

- これからニーズ調査を実施し、防府市独自のすばらしい計画を作っ
ていこうとする重要な会議であり、委員の皆さんはよろしくお願
いしたい。

7 閉会

【事務局】

- 第2回の会議は9月頃を予定しているので、1か月前を目標に案内、
調整させていただく。